



主な内容 p2いなしき夏まつり花火大会さじき席の販売、p3水道・下水道料金の一括請求、p4-5後期高齢者医療制度、p6-7介護保険料、p8土地の埋め立てについて、p14市職員募集 など

表紙 ちびっこ運動会。約100組の親子が色んな運動をして楽しみました。(関連記事:p24)

水道・下水道をご使用の方へ

8月から料金が一括請求となります

今まで別々に請求していた水道料金と下水道使用料は、利用者の利便性向上や事務の効率化を図るため、8月請求分(7月検針分)から、「上下水道料金」として、水道課から一括請求となります。

●稲敷市上下水道部水道課 tel.029-892-4255



料金一括請求後の検針票(7月検針分から変わります)

料金一括請求後の納付書(8月請求分から変わります)

	統一前	統一後
納付書	水道・下水道 別々	→ 1枚の納付書で一括請求
口座振替日	水道：毎月25日 下水道：毎月月末	→ 毎月25日 (土日祝日の場合は翌営業日)
口座摘要名	水道：「水道料(スイドウリョウ)」 下水道：「下水使用料(ゲスイシヨウリョウ)」	→ 「水道料(スイドウリョウ)」
各種届出 (開始・中止・ 名義変更など)	水道・下水道 別々	→ 水道課で受付 (各庁舎総合窓口課でも届出できます)

変更点

●納付書でお支払いの方は、上下水道の料金が1枚の納付書で請求となります。
●口座振替でお支払いの方は、上

水・下水の合計額が、毎月25日(土日、祝日は翌営業日)に「水道料(スイドウリョウ)」として引き落としになります。
●井戸水使用などで、下水道のみご利用の方も、水道課受付・請求

となります。
●検針のお知らせ、納付書などの各種様式が左図のように変更になります。上水・下水料金が1枚に記載

最高の花火をとびっきりの場所で

～さじき席の販売について～

8月25日(土)に「震災復興2012いなしき夏まつり花火大会」を開催します。

そこで今年も、江戸崎総合運動公園サッカー場内にさじき席を設置します。 ※さじき席は完売次第終了とさせていただきます。

●いなしき夏まつり実行委員会(東庁舎商工観光課内)

tel.029-892-2000(内線5209) / fax: 0299-78-3398

メール: hanabi@city.inashiki.ibaraki.jp

●市観光協会ホームページ <http://www.inashiki.com>

えどさき笑遊館での販売

販売期間：7月10日(火)～8月24日(金)
午前10時～午後6時
販売場所：えどさき笑遊館(江戸崎甲27-1)
料金：1マス6000円
※駐車場は別料金。マスの広さは2m x 2mで定員は5名です。

ファックス・メールでの販売

受付期間：7月13日(金)～8月24日(金)
料金：1マス7000円

※駐車場は別料金。土、日の申込の場合は、月曜日の受付となります。

●手続方法：①申込書は各庁舎総合窓口課にあります。また市観光協会ホームページからもダウンロードできます。②申込書に必要事項を記入のうえ、ファックスまたはメールでお申し込みください。③料金は申込書に記載してある口座に振り込んでください。(振込手数料は申込者負担)④入金確認後に、さじき席券を送付します。

さじき席専用駐車場(有料)

さじき席購入者限定の販売です。1マスにつき1台(1000円)購入できます。駐車場は普通車用です。駐車券購入者には、当日会場内で使える食事券(500円)がつきます。

花火大会のご協力者を募集します

いなしき夏まつり花火大会のメッセージ花火、プログラム広告、花火賛助金を募集します。盛大な花火大会になりますよう、多くの方々のご協力をお願いします。

メッセージ花火

花火を打ち上げる時に、会場でメッセージを読みあげます。あなたの願いをこめて夜空に打ち上げてみませんか? ※先着10名

▽申込方法：所定の用紙にメッセージ(20文字以内)

メッセージ花火料金

6号玉：1万円

尺玉：5万円

スターマイン：10万円から

と料金を添えて商工観光課(東庁舎)までお申し込みください。

プログラム広告

花火大会プログラムに広告欄を用意しました。掲載か所によって価格が変わりますので、詳細は商工観光課へお問い合わせください。 ※先着20スペース

花火賛助金

花火大会は、市民の皆様と企業の賛助金で開催しています。4口以上(1口5,000円)の方には、さじき席をご用意します。多くの方のご協力をお願いします。▽申込方法：7月13日(金)までに商工観光課、商工会(本所・各支所)へお申し込みください。

65歳以上の皆様へ

平成24年度から介護保険料が変わります

新たな介護保険料

65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は、3年ごとに見直しが行われ、稲敷市介護保険事業計画に基づき決定されます。このたび、第5期介護保険事業計画（平成24年度から26年度）を平成24年3月に策定し、保険料が決まりましたのでお知らせします。保険料は、介護サービスに要する費用「保険給付費」の見込み量と、要介護状態にならないための予防事業などに要する費用「地域支援事業」の事業量により算出されます。

介護保険の財政は、サービスを利用した人の利用者負担分を除いた費用を、被保険者が納める保険料と公費から、半分ずつ負担する仕組みです。

しかしながら、介護サービスの利用者増などに伴う自然増分や介護報酬改定などにより、介護保険料が上昇しています。稲敷市では、介護給付費準備基金の取り崩しや、財政安定化基金交付金の活用など保険料上昇の軽減措置を行っていますが、介護保険事業の円滑なる運営を図

るため、保険料について値上げせざるを得ない状況です。皆様には、ご負担をおかけしますが、増え続ける介護サービスに対応するためのやむを得ない措置ですので、ご理解をお願いします。

基準額が年額50400円に（月額4200円）

平成23年度までは6段階の所得段階区分でしたが、平成24年度からは低所得者の負担軽減のため、特例を設定し6段階8区分にしました。本人の所得と世帯の課税状況に応じて、所得段階別に保険料が8月に決定し通知する予定です。

月額保険料（基準額ベース）

全国平均 = 4,972円
 茨城県平均 = 4,528円
 稲敷市 = 4,200円（茨城県内44市町村で9番目に低い金額）

介護保険料の納め方

保険料の納め方には、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書・口座振替）の2通りの方法があります。

保険料は原則として、年金から差し引かれます。ただし、年金額が年額18万円未満の方、年度の途中で65歳になった方などは、納付書により個別に納めていただきます。年金の受給額によって納め方が法律で決められていますので、納め方を個人で選ぶことはできません。そのため、稲敷市からの通知にしたがって納付をお願いします。

口座振替なら便利で確実

普通徴収で保険料を納めていただく方には、納め忘れがなく便利で確実な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替を希望する方は、納期限の1か月前までに「預金通帳」、「通帳に使用している印鑑」、「介護保険料納入通知書」をお持ちのうえ、納入通知書に記載のある市指定金融機関で手続きをしてください。

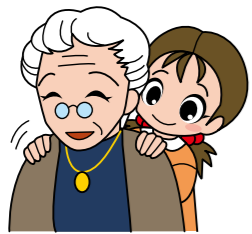
保険料の納め忘れにご注意！

納期限を過ぎても納付がない場合には、督促状（督促手数料100円）が発送されます。保険料を納めず督促されても滞納を続けた場合は、市税の徴収に準じた滞納処分を受ける場合があります。

介護サービスを利用する際に、未納の期間に応じて、サービスに掛かる費用を全額いったん自己負担していただく、保険給付の一部または全部が一時的に差し止められる、利用者負担が3割に引き上げられるなどの措置がとられます。

問合せ先

稲敷市高齢福祉課介護保険係
 （新利根庁舎） ☎029・892・2000（内線3254）



特別徴収（年金からの天引き）を平準化 8月の仮徴収額が変更になる場合があります

保険料の徴収方法が特別徴収の方には、8月上旬に「介護保険料決定通知兼特別徴収開始通知書」（ハガキ）を送ります。平成24年度の介護保険料年額、および年金支給月ごとの徴収額が記載されていますので、ご確認ください。

※普通徴収の方には、8月中旬に「介護保険料納入通知書（兼領収書）」を送付します。

【仮徴収と本徴収】

保険料の特別徴収は、4月・6月・8月を「仮徴収」、10月・12月・翌年2月を「本徴収」として納めていただきます。保険料は前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでは前年度2月の天引き額と同じ額を「仮徴収」として納めていただきます。年間の保険料確定後に、すでに仮徴収で納めている額を差し引いた残りの額を「本徴収」として納めていただきます。

【平準化】

収入の変動や介護保険料の改定により、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまいます。そこで、1年間を通じて、できるだけ均等になるよう8月の天引き予定額を調整し、「平準化」を行います。

平準化により、年度の前半と後半に天引きされる保険料の差が緩和されます。

※今回の平準化により、介護保険料の年額が変わるものではありません。

変更前 (平成21～23年度)		変更後 (平成24～26年度)		
所得段階	保険料(円) 年額	所得段階	保険料(円) 年額	対象者
第1段階	18,700	第1段階	25,200	生活保護受給者または住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受けている方
第2段階	18,700	第2段階	25,200	住民税非課税世帯で、前年の合計所得と課税年金収入の合計額が、80万円以下の方
第3段階	28,100	特例 第3段階	32,700	住民税非課税世帯で、前年の合計所得と課税年金収入の合計額が、80万円を超え120万円以下の方
		第3段階	37,800	住民税非課税世帯で、前年の合計所得と課税年金収入の合計額が、120万円を超える方
第4段階	37,500 【基準額】	特例 第4段階	42,800	住民税課税世帯であるが、本人は非課税で合計所得と課税年金収入の合計額が、80万円以下の方
		第4段階	50,400 【基準額】	住民税課税世帯であるが、本人は非課税で合計所得と課税年金収入の合計額が、80万円を超える方
第5段階	46,900	第5段階	63,000	本人が住民税課税で、前年の合計所得が190万円未満の方
第6段階	56,300	第6段階	75,600	本人が住民税課税で、前年の合計所得が190万円以上の方（※）

※第5段階と第6段階の境界となる基準所得金額が、200万円から190万円に変わりました。

後期高齢者医療制度

保険料の確定と保険証の更新

● 保険料率が変わります

被保険者の方に納めていただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すことになっており、平成24、25年度の保険料率が変わります。

	平成22、23年度	平成24、25年度
均等割 (被保険者が等しく負担)	37,462円	→ 39,500円
所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	7.60%	→ 8.00%
限度額 (1年間の上限額)	50万円	→ 55万円

● 保険料の計算方法 ●

$$\boxed{\text{1年間の保険料 (100円未満切捨て)}} = \boxed{\text{均等割額 39,500円}} + \boxed{\text{所得割額 (所得 - 33万円) \times 8.00\%}}$$

● 保険料の軽減 ●

① 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象になります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円かつ被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他各種所得がない場合)	9割軽減
33万円	8.5割軽減
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

● 稲敷市保険課後期高齢者医療係 (桜川庁舎)
tel.029-892-2000 (内線 4600)



納入通知書

保険料が確定します

今年度の後期高齢者医療の保険料が、前年の所得確定により7月に確定します。普通徴収の方は、7月中旬に納入通知書が送られますので、納期までに納めていただくようお願いいたします。

普通徴収の納期

後期高齢者医療制度では、普通徴収の場合、所得確定以降の7月を第1期として、毎月末(休日の場合は翌月初日)の全8期で納めていただきます。

※上図の納入通知書が届きます。※10月から特別徴収に切り替わる場合もあります。

普通徴収(現金払い)

通知時期：7月中旬

様式：単票(全8期分)

納め方：納付書ごとに納期と金額が記載されています。取扱機関にて現金で納めてください。

普通徴収(口座振替)

通知時期：7月中旬

様式：単票(全8期分)

納め方：納期(引き落とされる日)

と金額をご確認ください。なお、現金払いと同じ様式ですが、納付書は使えないようになっていきます。

※指定した口座の残高不足にご注意ください。

特別徴収(年金天引き)

通知時期：8月上旬

様式：圧着式封筒

納め方：手続きは不要です。

保険証・減額認定証が更新されます

所得による区分見直しのため、現在の「後期高齢者医療被保険者証」および「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)」は7月31日までです。新しい保険証を送付しますので、8月になったら古い保険証は処分してください。(市役所各庁舎でも回収します)また、新しい保険証は今までは異なり、うすい赤紫色です。ご注意ください。

簡易書留郵便で送付

保険証は簡易書留郵便で個人ご

とに7月下旬に送付します。受け取りには受領印かサインをしていただくこととなります。

減額認定証の申請

申請により減額認定証の交付を受けている方が引き続き該当する場合のみ、申請の省略ができるようになります。被保険者証に同封されますのでご確認ください。

なお、未申請の該当者には申請書を送付しますので、お近くの庁舎で手続きしてください。

保険料は被保険者全員にかかります。昨年度分についても、再度納め忘れがないかご確認ください。

自然環境・生活環境の保全のため

土砂等による土地の埋立てには許可が必要です



市では、住民の皆さんの健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的として、自然環境・生活環境の保全から、土砂等による土地の埋立て（埋立て・盛土・たい積）について、「土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」を定めています。対象となる事業などを実施する場合は、事前申請と市長の許可などが必要です。

●稲敷市生活環境課（桜川庁舎）tel.029-892-2000（内線4402）

土地の埋立てを行うには

産業廃棄物の不法投棄や違法埋立てが全国的に問題化しています。土砂等による土地の埋立てなど（埋立て・盛土・たい積）を行う場合は、「稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」による許可が必要です。無届による埋立てや産業廃棄物による埋立てなどを行った場合は関係法令によ

	適用範囲
市条例許可	・埋立て等を行う面積が、500平方メートル以上5,000平方メートル未満の場合 ・埋立て等に使用する土砂などが、500立方メートル以上の場合 ※上記どちらかでも該当する場合は許可が必要
県条例許可	・埋立て等を行う面積が、5,000平方メートル以上の場合

り罰せられます。

土砂等による土地の埋立てなどを行う面積が500平方メートル以上5000平方メートル未満、または埋立てなどに使用する土砂などが500立方メートル以上の場合は市の許可が必要となります。また、面積が5000平方メートル以上の場合には県の許可が必要になります。

「稲敷市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」では、土地所有者の方も事業者と同様の責務が生じます。土砂等による土地の埋立てなどを計画している場合は、所定の手続きをすたううえで事業を実施してください。

悪質業者には十分ご注意を！

「良い土があるので、無料で埋立てます」「工用の土をちよっとだけ置かせてください」「優良農地に造成します」などと言葉巧みに地主に了解をとり、市や県の許可を受けずに土砂などの搬入をはじめ、山のように建設残土を盛土したり、山林などの傾斜地に投棄してしまう悪質なケースが各地で

発生しています。

このような場合に安易に口頭で了解してしまったり、書類に判を押したり、金銭を受け取ってしまったらすると、後で信頼のおけない業者と分かってしまったら大変な事を考え、業者の言いなりになってしまう恐れがあります。

悪質な業者にかかると契約を盾にとり、建設残土や産業廃棄物などを大量に投棄してしまい、最後には業者が逃げってしまうことさえあります。

情報提供をお願いします

市や県では、不適切な埋立てなどの行為を防ぐためパトロールを行っています。皆さんからの身近な情報提供のご協力もお願いしています。

不審な埋立てなどを見かけたら、市生活環境課までご連絡ください。



道路への樹木のはみ出しは危険です あなたの所有地は大丈夫ですか？

樹木などが繁茂する季節となり、道路敷地内への枝の張り出しや、倒木により通行の妨げになっていると苦情が多数寄せられています。

「少しくらいなら…」、「うちだけなら…」この道は広いし…」と思われていても、誰かの迷惑や危険を招いている可能性はあります。また、児童の通学路になっている道もあります。

張り出した枝などにより事故が生じた場合には、土地所有者の責任が問われることがあります。道路に面した所有地（山林や庭木は、いつもきれいに剪定し、道路にはみ出さないようにしましょう。鉢植えなどは、側溝の上に置かないようにしましょう。

問合せ先

●市道について⇒稲敷市建設課維持係（東庁舎）☎0

2019・78・3395
●県道について⇒茨城県電ケ崎工務事務所 道路管理課 ☎0297・65・1207



△道路にはみ出した樹木は、車や歩行者の通行や視界の妨げになり、大変危険です。せつかくのきれいな花も人の迷惑になっては台無しです。



学校図書館司書の募集 6名程度

▽雇用予定人数…6名程度
▽勤務場所…市内小学校
▽業務内容…学校図書の種類・整理など/学校図書館

内の環境整備 ▽資格要件
件…図書館司書(資格がない場合は相談可) ▽雇用期間…9月3日(月)～平成25年3月22日(金) ▽勤務条件…週29時間以内(学校の授業日) ▽賃金…1時間870円(他交通費支給)(資格がない場合は810円)
▽申込方法…稲敷市教育学務課へ申込書を提出してください。(申込書は7月2日(月)より教育学務課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます) ▽申込受付期間…7月10日(火)～31日(火)(土、日祝日を除く)

問合せ先

稲敷市教育学務課(新利根庁舎) ☎029・892・2000(内線3502)

創業142周年 笹本石材(株)

さらに100年先の安心を提供させていただきます
霊園・墓石・仏壇・石商品全般

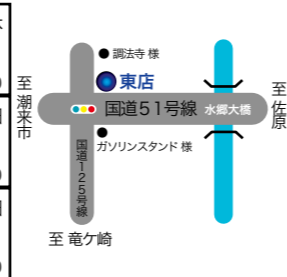
- 安心の30年保証
- 当社特許製品
- 最新の建墓、霊園情報

（お見積もり・ご相談無料です。）
一度ご来店お待ちしております。

鹿嶋本店 年中無休
tel.0299-82-1548
鹿嶋市宮中 1-10-10
営業時間：8：00～18：00

東店 木曜定休日
tel.0299-78-3301
稲敷市西代 1202
営業時間：9：00～18：00

佐原店 木曜定休日
tel.0478-55-1401
香取市佐原 335-3
営業時間：9：00～18：00





春の叙勲
稲敷市から2人が受章

平成24年の春の叙勲と褒章の受章者が発表されました。稲敷市からは2人が受章さ

れました。おめでとうございます。

瑞宝双光章
財部 二千六 氏(光葉)

各地の国立青年の家や国立科学博物館での業務のほか、国立沖縄青年の家や国立三瓶青年の家の所長として、長年にわたり文部行政事務に従事して功労を積み重ねたことが受章理由です。



瑞宝単光章

秋原 敏正 氏(上根本)

昭和45年より永きにわたり、新利根村消防団員、分団長、副団長として、また市合併後も新利根地区副団長として消防業務に精励し、消防の発展に貢献してきたことが受章理由です。



住まいの耐震診断(無料)
木造住宅耐震診断士派遣事業

市では、「安心・安全で無駄のない快適なまちをつくる」の基本方針に基づき、大地震による家屋倒壊被害を防ぐため、平成22年度から平成27年度まで「木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施していま

す。木造住宅耐震診断士が、目視や聞き取りによる診断を行い耐震補強が必要かどうかを判定します。▽対象住宅：昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

市では「安心・安全で無駄のない快適なまちをつくる」の基本方針に基づき、大地震による家屋倒壊被害を防ぐため、平成22年度から平成27年度まで「木造住宅耐震診断士派遣事業」を実施していま

す。木造住宅耐震診断士が、目視や聞き取りによる診断を行い耐震補強が必要かどうかを判定します。▽対象住宅：昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅



(持ち家) ▽募集件数：20戸 ▽診断費用：無料 ▽募集期間：7月2日(月)～10月31日(水) ▽申込書配布および申請先：各庁舎総合窓口課(東庁舎は都市計画課)

■注意事項

- 東日本大震災において半壊以上の判定を受けていないものが対象です。
- 耐震補強の施工方法など精密診断は対象外です。
- 悪質な業者の勧誘にご注意ください。
- 市が派遣決定通知を受け取られた方以外のお宅に耐震診断士を派遣することは一切ありません。また、派遣された耐震診断士は、営業活動を行うことはありません。

■問合せ先

稲敷市都市計画課(東庁舎)
☎0299・78・3387(直通)



浄化槽をお使いの皆様へ
維持管理と定期検査のお願い

浄化槽は、微生物などの働きを利用して水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理(保守点検・清掃)と定期検査(法定検査)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しくご使用ください。

■保守点検

- 浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3〜4回行う必要があります。
- 県に登録している保守点検業者に委託してください。
- 清掃
- 浄化槽内に溜まった汚泥

などを抜き取るのが清掃です。

- 年に1回以上(全ほっ気方式は6か月に1回以上)行う必要があります。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。
- 法定検査
- 浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8か月以内に行う必要があります。その後は、毎年1回受ける必要があります(検査は有料です)。

●県指定検査機関である(社)茨城県水質保全協会にお申し込みください。

■問合せ先

保守点検・法定検査：稲敷市下水道課(東庁舎) ☎029・892・2000(内線5602) / 浄化槽清



劇場型勧誘にご注意を
消費生活センター

知らない相手から「A社のパンフレットが届いていないか。届いたら買い取りたい」や、「A社の社債を購入してくれたら、手数料を上乗せして、うちが買い取る」などの電話がかかってくる

ことがあります。言いつとおり購入したものの、買い取るといった相手と連絡が取れなくなる、または購入金額を請求されるなどのケースが多発しています。商品は、社債、未公開株や何かの権利、外国通貨など様々です。

電話を掛けてきた相手とA社は最初から同じ会社で、発行された社債などは価値がない事がほとんどです。儲かるという話に騙されないようにしましょう。

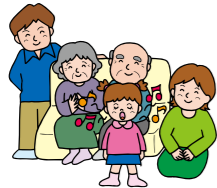
また、不審な電話は無視し、かつして自分から連絡を取らないようにしましょう。脅しや泣き落としで、断れなくなる場合があります。払ってしまったお金は騙されたと気がついていても取り戻すことは困難です。不審な電話や書面が届いた場合は、消費生活センターにご連絡ください。

■問合せ先

稲敷市消費生活センター(東庁舎内) ☎0299・78・3115
▽相談日時：月・水・木・金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時30分
●消費者ホットライン ☎0570・065・370

GO!GO!サマー! GO!GO!500,000,000!
1等前後賞合わせて
5億円 サマー史上最高額! 同時発売
●1等…4億円
●前後賞…各5,000万円
2000万 サマー
●1等…2,000万円
●×450本
発売期間 ●平成24年7月9日(月)～7月27日(金)まで
抽せん日 ●平成24年8月7日(火)
1枚300円
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。
宝くじに関するお問合せ / 03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

エンジェルフォトギャラリー
3か月～1歳までの赤ちゃんを無料で撮影します。毎月2名の赤ちゃんが、広報稲敷デビュー♡応募された方はもちろん撮影いたします。
応募→撮影→掲載の流れです。
応募は住所、お名前、お電話番号、赤ちゃんのお名前を杉本写真館までお知らせください。撮影は平日です。*予約優先
*お宮参りの衣装無料。
杉本写真館 www.pyd-sugimoto.com
Tel: 029-892-2955 Open: am9:00～pm7:00 火曜日定休
〒300-0504 茨城県稲敷市江戸崎甲3139(常陽銀行斜め前)



心身に障害のある在宅障害児(20歳未満)を介護している保護者とその家族に対し、障害児の福祉の増進を図るために支給される手当です。

■支給に関する
□支給対象
 心身に障害のある在宅障害児(20歳未満)を介護している父母、または父母に代わって養育している方。(稲敷市在住の方に限ります)

□障害の程度
 ●療育手帳の判定が、A・A・B程度の知的障害の方。
 ●身体障害の程度が身体障害者手帳のおおむね1〜3級(内部的疾患含む)の方。または、4級に該当する障害のうち、下肢に障害のある



**在宅心身障害児福祉手当
障害児の福祉増進を図ります**

成23年度の手当額より0.3%引き下げとなりました。
 ●1人目119780円、41430円(所得により)
 ●2人目115000円
 ●3人目以降113000円(一人につき)

■現況届
 現在手当を受けている方には、7月下旬に現況届を送付します。児童福祉課が指定する日までに、児童福祉課へ提出してください。支給要件事由により個別に必要な添付書類があります。提出がないと8月以降の手当が受けられませんのでご注意ください。また、2年間提出がないと資格を失います。

■その他
 対象児童が増えたり減ったり、支給対象の児童が該当しなくなった場合、住所が



**児童扶養手当
児童の健やかな成長を願って**

離婚などにより父または母と生計をともにしていない児童を監護している方(受給資格者)、または養育している方に対し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。
 ※資格があっても請求しない限り支給されません。

■支給に関する
□支給手続
 児童福祉課へ認定請求書を提出。
 ▽添付書類…戸籍謄本など
 ※添付書類は手当を受ける方によって異なります。

□支給対象者
 児童(18歳(年度中)、または20歳未満で政令で定める程度の障害を持つ人)を監護する父または母、または養育者。
 ※老齢福祉年金以外の公的年金受給者を除く。所得制限あり。

□手当額
 平成24年度4月分より、平

成23年度の手当額より0.3%引き下げとなりました。
 ●1人目119780円、41430円(所得により)
 ●2人目115000円
 ●3人目以降113000円(一人につき)

■現況届
 現在手当を受けている方には、7月下旬に現況届を送付します。児童福祉課が指定する日までに、児童福祉課へ提出してください。支給要件事由により個別に必要な添付書類があります。提出がないと8月以降の手当が受けられませんのでご注意ください。また、2年間提出がないと資格を失います。

■その他
 対象児童が増えたり減ったり、支給対象の児童が該当しなくなった場合、住所が



**マル福の定期更新
ひとり親家庭・重度心身障害者の方へ**

■医療福祉制度
 茨城県と市では、小児・学齢児童生徒・妊産婦・ひとり親家庭の親子・重度心身障害者の方が必要とする医療を容易に受けられるよう、健康保険で医療機関にかかった自己負担分の費用を公費負担します。なお、入院時の食事代や保険で扱われない費用については、対象外となります。

■定期更新
 ひとり親家庭の親子・重度心身障害者の受給者の方は、6月30日で有効期限が満了します。
 引き続き受給資格のある方には、新しい受給者証を郵送します。お手元に届きましたら、健康保険証とマル福受給者証の記号・番号および保険者番号に違いがないかよく確認してください。健康保険証が変わった場合は、受給者証と新しい保険証、印鑑をお持ちになって、各庁舎総合窓口課(桜川庁舎は保険課医療福祉係)で変更の手続きを行ってください。



変わった場合などは、変更などの届出が必要となります。

■問合せ先
 稲敷市児童福祉課(新利根庁舎) 0297-873247(直通)

稲敷市保険課医療福祉係(桜川庁舎) 029-892-2000(内線4606-4611)



**難病患者支援制度
難病患者を支える制度です**

難病患者の方の闘病とその保護者の方への支援制度です。申請に基づき、市が決定して支給します。

■支給に関する
□支給対象
 稲敷市に在住し、茨城県竜ヶ崎保健所より発行された「一般特定疾患医療受給者証」を保持している方、またはその保護者の方

□支援費の支給
 月額：3000円

□支給日
 年2回(9月、3月)

□申請の手続き方法
 各庁舎総合窓口課(新利根

庁舎は社会福祉課障害福祉係)で手続きをしてください。
 ▽提出書類…①支給申請書
 ②一般特定疾患医療受給者証の写し ③支給口座振替依頼書 ④通帳写し(表紙およびカナ記載部分) ⑤印鑑

■現在受給している方
 提出されている受給者証の有効期限が切れる方は、更新後の受給者証を提出してください。
 ※詳しくは、9月中旬頃に通知します。

■その他
 受給者が住所を変更したとき、病気がなおったとき、その他手当の受給理由がなくなったときは、必ず届出してください。

ときは届出が必要になります。

■問合せ先
 稲敷市社会福祉課障害福祉係(新利根庁舎) 029-892-2000(内線3207)

稲敷市社会福祉課障害福祉係(新利根庁舎) 029-892-2000(内線3207)

広告募集

市では、「広報稲敷」と「ホームページ」に掲載する有料広告を募集します。会社やお店などの広告を掲載してみませんか?

▽広報紙(1回)：1枠=2万円/半枠=1万円
 ▽ホームページ(1か月)：5千円

稲敷市秘書広聴課(江戸崎庁舎)tel.029-892-2000(内線2610)

♥ ペットの移動火葬 ♥
 ~大切な家族の旅立ちに~

*移動火葬車でご自宅で火葬できます。
 *個別葬・合同葬、承ります。
 *個別葬の場合は、共同納骨・自宅供養を選択できます。

株式会社 K-クリエイト 稲敷市江戸崎甲2757 tel.029-828-6688

ご存知ですか?
 健康保険で在宅マッサージが受けられます!

ただいま無料体験マッサージ受付中! お気軽にどうぞ

所属：全国保険鍼灸連合会会員 茨城 NPO 全国鍼灸マッサージ協会会員

有限会社 オリエンタル

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎市若柴町2188-9
 tel.0297-65-0985 fax.0297-65-3323 携帯.090-6548-4321

龍ヶ崎事業所 (オリエンタル治療院)
 稲敷事業所 (オリエンタル福祉)
 取手事業所 (オリエンタル取手)

水廻り救急車! すぐ駆けつけます

給排水設備の事で困ったらすぐ電話 **根本住宅産業**

代表 根本 國男

稲敷市・阿見町・県南水道企業団
 稲敷市給排水設備指定工事店 稲敷市阿波崎 1568
 スズキハウス 販売代理店 TEL:0299-79-1543

市職員募集 平成25年4月1日採用

採用予定人員

一般事務Ⅱ8名程度、幼稚園教諭・保育士Ⅱ1名程度、保健師Ⅱ2名程度、精神保健福祉士Ⅱ1名程度

採用試験

■第1次試験（茨城県市町村職員採用統一試験）

▽日程：9月16日（日）

▽内容：茨城大学

▽試験区分AⅡ教養試験と論文、試験区分BⅡ教養試験と作文

※第2次試験は第1次試験合格者に通知

○申込書の配布

6月22日（金）より総務課で配布。

申込書を郵送希望の場合は、封筒に「職種」「試験区分」採用試験申込書請求」と朱書きし、「返信用封筒（角型2号/宛先明記/120円分の切手添付）」と最終学歴（4年制大学、短期大学、高校等）および電話番号を明記した

用紙（様式は任意）を同封し、総務課へご請求ください。

○申込方法

顔写真を添付した申込書を総務課に提出してください。

▽受付期間：7月2日（月）

31日（火）（土、日、祝日を除く）午前9時～午後5時
※郵送は7月31日午後5時必着

問合せ先
稲敷市総務課（江戸崎庁舎）
029-892-2000
0（内線2206）/T300-0595 稲敷市江戸崎甲3277番地1

退職（失業）による特例免除制度 年金コーナー

厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、国民年金の加入手続きを行い、月額14980円（平成24年度）の保険料を納めることとなります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除する特例免除制度があります。

通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主のそれぞれの方の所得が基準の範囲内であることが必要ですが、特例免除では、審査対象となる申請者本人の所得を除き、外して審査を行います。

なお、この特例免除制度は、配偶者・世帯主が退職された場合にも対象となり、退職（失業）した年度および翌年度に限り、利用することが出来ます。

■手続き

特例免除の申請には、保険

課、または各庁舎総合窓口へ「国民年金保険料免除申請書」を提出する必要があります。

○手続きに必要なもの

●年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの

●認印

●失業していることを確認できる公的機関の証明書の写し（雇用保険受給資格者証、離職票など）

■問合せ先

●土浦年金事務所 029-824-7121

●稲敷市保険課年金係（桜川庁舎）029-892-2000（内線4613）

試験区分および受験資格

職種	試験区分	年齢等	学歴・免許・資格等
一般事務	A	昭和57年4月2日から平成3年4月1日まで生まれた方	4年制大学卒業程度の学力を有する方（平成25年3月卒業見込みの方も含む）
	B	昭和57年4月2日から平成7年4月1日まで生まれた方	短期大学または高校卒業程度の学力を有する方（平成25年3月卒業見込みの方も含む）
幼稚園教諭・保育士	B	昭和57年4月2日から平成5年4月1日まで生まれた方	幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する方（平成25年3月末日までに取得見込みの方も含む）
保健師	B	昭和57年4月2日から平成3年4月1日まで生まれた方	保健師免許を有する方（平成25年3月末日までに取得見込みの方も含む）
精神保健福祉士	B	昭和47年4月2日から昭和63年4月1日まで生まれた方	精神保健福祉士の資格を有し、2年以上の実務経験を有する方

※その他欠格事項あり

「脳若返り教室」 学習サポーター募集

脳若返り教室は、「読み書き（音読）、簡単な計算の教材を使って継続的に学習すると、脳の前頭前野が活性化され高齢者の認知症予防に効果がある」という東北大学の川島教授の研究成果を基に行います。

この教室の運営を手伝ってくださるボランティアスタッフとして「学習サポーター」を募集します。

ご興味のある方は、お問

い合わせください。

■対象者

おおむね65歳までの稲敷市にお住いの方で、高齢者の方の健康増進に理解があり、学習サポーターとしてボランティア活動にご協力して頂ける方。

※ただし、8月29日（水）予定）の研修会に参加可能な方

■活動内容

▽日時：9月～平成25年2

月（6か月間） 毎週水曜日

午後3～5時程度（月2回程度でも可）

▽場所：稲敷市いこいのプラザ

▽内容：学習者への助言・指導

▽募集定員：15名

▽応募方法：電話でお申し込みください。（電話受付：午前8時30分～午後5時 土、日、祝日を除く）

▽応募締切：7月27日（金）

■申込・問合せ先

稲敷市高齢福祉課いこいのプラザ 0297-631004

介護予防研修会 『脳が元気になるくらし方』

稲敷市介護予防研修会を開催します。参加無料です。で、ご近所の方をお誘いのうえ、ご参加ください。

いくつになっても若々しく元気で毎日を過ごしたいと思っていらっしゃる方へ

『脳が元気になるくらし方』をお教えます。

▽日時：7月31日（火）午前10時～11時30分

▽会場：江戸崎公民館

▽内容：脳をきたえるポイント、脳トレ体験、脳イキキ認

知症予防

▽講師：山根直寛氏（くもん学習療法センター顧問研究主幹）

▽申込期限：7月20日（金）までにいこいのプラザへお申し込みください。 ※当日の受付も行います。

■申込・問合せ先

稲敷市高齢福祉課いこいのプラザ 0297-631004

外国人の登録制度が変わります 新しい住民基本台帳制度がスタート

7月9日（月）に外国人住民の住民基本台帳制度がスタートします。従来の外国人登録制度は廃止され、中長期の在留資格を持つ外国人住民にも、日本人と同様に住民票が作成されます。

外国人登録原票を基に仮住民票を作成し、下記の対象者に郵送しました。

新しい住民基本台帳法・在留制度については、総務省が法務省入国管理局のホームページをご覧ください。

■問合せ先

●稲敷市市民課（桜川庁舎）029-892-2000（内線4200）

●総務省 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

●法務省入国管理局 <http://www.immi-moj.go.jp/>

住民票が作成される外国人住民の対象者

中長期在留者	永住者、日本人の配偶者等、定住者など適法に3か月を超えて在留する外国人の方（短期滞在、外交、公用を除く）
特別永住者	入管特例法で定められた特別永住者
一時庇護許可者または仮滞在許可者	入管法の規定で一時庇護のための上陸の許可を受けた外国人や、難民認定申請を行い、仮にわが国に滞在することを許可された外国人で、一時庇護許可書または仮滞在許可書が交付されている方
出生による経過滞在者、または国籍喪失による経過滞在者	外国人となった事由が出生や日本国籍喪失である方（事由発生日から60日間は在留資格を有することなく在留することができます）



龍ヶ崎地方衛生組合の財政
平成23年度下半期(10月～3月)の財政事情書

平成24年3月31日現在の龍ヶ崎地方衛生組合の財政事情を公表します。

■ 問合せ先
龍ヶ崎地方衛生組合 ☎ 0297-64-1144

平成23年度一般会計の執行状況 (単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	882,166	882,166	議会費	2,310	1,958
使用料及び手数料	28,795	25,340	総務費	277,881	268,426
財産収入	838	837	衛生費	303,041	202,649
繰入金	1	0	公債費	347,895	333,659
繰越金	21,196	21,196	予備費	2,000	0
諸収入	131	1,390			
合計	933,127	930,929	合計	933,127	806,692
収入率(%)		99.7	支出率(%)		86.4

平成24年度一般会計当初予算の状況 (単位:千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金及び負担金	680,106	94.0	議会費	2,924	0.4
使用料及び手数料	26,364	3.6	総務費	219,090	30.3
国庫支出金	2,690	0.4	衛生費	338,696	46.8
財産収入	90	0.0	公債費	156,743	21.7
繰入金	3,980	0.6	予備費	6,000	0.8
繰越金	10,000	1.4			
諸収入	223	0.0			
合計	723,453	100.0	合計	723,453	100.0

り災証明書に記載されている時価の説明についてのお詫び

東日本大震災に伴う「り災証明書」に記載されている「時価」の説明につきまして、正確な内容をお伝えできなかったことに対し、お詫び申し上げます。

これまでの家屋の被害状況の判定方法および判定については、国からの基準に基づき、時価ではなく損壊の状況により被害の程度を算定しておりますので、判定結果に影響するものではありません。

ご不明な点がございましたら生活環境課までお問い合わせ願います。

※り災証明書に記載されている「時価の〇〇%の被害」とは、住家の主要構成要素(基礎・壁・屋根)の経済的被害の占める割合です。

■ 問合せ先
稲敷市生活環境課消防交通係(桜川庁舎)
tel.029-892-2000(内線4403・4404)



労働力調査にご協力を
下蒲ヶ山地区・高岡地区

総務省統計局では、7月から11月に下蒲ヶ山地区・高岡地区の一部で「労働力調査」を行います。この調査は、就業状況を調べ、経済対策や失業対策などに活かすための調査です。

がいますので、ご協力をお願いします。詳しくお願います。
▽調査開始月:7月 ▽調査地域:下蒲ヶ山地区・高岡地区の一部
■ 問合せ先
茨城県企画部統計課人口労働担当 ☎ 029-301-2649



節電にご協力を
節電&節約のご紹介

家庭で使用する電気の多くは、エアコン、冷蔵庫、照明などに使われています。使用量の多い製品を正しく知ることが節電、節約につながります。

※無理のない範囲で節電へ
この協力をお願いいたします。
■ 電気に関する問合せ先
東京電力茨城カスタマーセンター ☎ 0120-995-332



竜巻災害義援金
ご協力ください

日本赤十字社茨城県支部において、竜巻災害義援金の受付を開始しました。
左記の金融機関で振り込んでいただくか、直接、稲敷市社会福祉課にお持ちください。

■ 茨城県竜巻災害義援金
▽募集期間:7月31日(火)まで
▽振込:常陽銀行・筑波銀行・茨城県信用組合・水戸信用金庫・郵便局

■ 栃木県竜巻災害義援金
▽募集期間:7月31日(火)まで
▽振込:郵便局
■ 問合せ先
日赤稲敷市地区事務局 稲敷市社会福祉課(新利根庁舎) ☎ 029-892-2000(内線3206)



節電アイデア

エアコン



- 室温は 28°C を目安に高めの設定
 - 「すだれ」や「よしず」などの活用
 - 扇風機の活用
- ※ エアコンの控え過ぎによる熱中症などにご注意ください

テレビ



- 部屋にあわせて画面の明るさを調節する

照明・その他
電気製品



- こまめな消灯
- 長時間使用しない機器のコンセントを抜く

トイレ



- 便座の設定温度を「中」から「弱」にしてフタを閉める

冷蔵庫



- 設定温度を「強」→「中」へ変更
- 物を詰め込みすぎない
- 扉の開け閉めは、短く、少なく

- 打ち水をする
- 早寝早起き
- 気温に合わせた衣服の調整

無料結婚相談会

ハピネスサポートいなしきでは、無料結婚相談会を開催いたします。気軽にご参加ください。

▽日時：7月28日(土) 午後1時～4時 ▽場所：あずま生涯学習センター ▽対象者：稲敷市・および周辺の独身男女。年齢不問 ▽その他：申し込みは不要です。当日はご自身のスナップ写真(L版、腰から上の上半身、3か月以内に撮影したもの)をお持ちください。本人の同意があれば、ご両親の相談も受け付けます。

●稲敷市秘書広聴課広報広聴係(江戸崎庁舎) tel.029-892-2000(内線2400)

身体障害者のための無料結婚相談・各種相談

茨城県からの委託・補助を受け、身体に障害のある方々がよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の結婚相談所を開設しています。また、就労や生活上の全般の相談を受ける総合相談所も開設しています。結婚相談は予約制。

▽日時：月～金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前10時～午後3時

●(社)茨城県身体障害者福祉協議会 tel.029-243-7010

労務関係無料相談会(電話相談あり)

稲敷の企業を元気にするための助成金、労使関係トラブル防止のための就業規則・賃金・労災・雇用・年金などに関する無料相談を社会保険労務士がお受けします。

※電話相談も開始しました。

▽日時：7月24日(火)、8月28日(火) 午前9時30分～正午 ▽場所：あずま生涯学習センター (tel.0299-79-0042) ▽対象者：市内企業者および勤務する者

●稲敷市商工観光課(東庁舎) tel.029-892-2000(内線5207)

就職関係情報

出張就職無料相談会

▽日時：7月18日(水)・8月15日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ▽場所：稲敷合同庁舎(2階会議室)

●県南地区就職支援センター tel.029-825-3410

市長の動向(5月)

- 3日…あずま産地づくり推進協議会田植祭(あずま生涯学習センター)
- 7日…庁議
- 8日…農業用廃プラスチック収集対策協議会総会(東庁舎)
- 10日…県議会土木企業委員会、意見交換会
- 11日…稲敷地区更生保護女性の会総会(江戸崎公民館)
- 12日…市PTA連絡協議会総会(江戸崎公民館)
- 13日…桜川地区春のウォーキング
- 14日…龍ヶ崎衛生組合管理者等会議、稲敷広域事務組合管理者等会議
- 15日…交通安全母の会総会(桜川庁舎)
- 16日…第8回小学校陸上記録会(たつのフィールド)
- 18日…観光協会理事会、総会(東庁舎)、区長会連合会総会(江戸崎庁舎)

紙面の都合上、抜粋して掲載いたします

- 21日…議会全員協議会
- 22日…菊花会定期総会(天杉神社)、農業公社理事會(東庁舎)、商工会通常総代会(江戸崎公民館)、体育協会総会(江戸崎体育館)
- 23日…身体障害者福祉協議会総会(ふれあいセンター)
- 24日…江戸崎衛生土木組合議会全員協議会、夏祭り花火大会実行委員会(江戸崎庁舎)
- 25日…姉妹都市交流委員会総会(江戸崎庁舎)、ゴールデンゴルフ後援会総会(江戸崎体育館)
- 26日…27日…消防団分団幹部研修
- 29日…議会運営委員会
- 30日…防犯連絡委員会総会(桜川庁舎)、青少年育成市民会議総会(新利根公民館)
- 31日…記者発表(江戸崎庁舎)

一般特定疾患 継続申請について

公費の受給継続を希望される方は、受付期間中に申請をお願いたします。受給者証の有効期間が切れた後の申請になりますと、新規申請扱いとなりますのでご注意ください。

※平成22年度の税制改正に伴い、所得税額に変動があった方は、『所得税額等を確認できる書類』に一部変更があります。

18歳以下を扶養している方で、平成23年分の所得について確定申告をしており、平成24年度の住民税が課税される方につきましては、平成23年分の確定申告の控えが必要です。

▽受付期限：8月31日(金)まで

香取市民プール 閉園のお知らせ

香取市民プールは、東日本大震災により施設全体に甚

大な被害を受けたため、平成24年3月31日をもって閉園となりました。今までのご愛顧ありがとうございました。

●香取市教育委員会 スポーツ振興課 ☎0478-50-1221

人工肛門、人口ぼうこうの方の勉強会

▽日時：8月12日(日) 午前10時30分～午後3時 ▽会場：牛久市中央生涯学習センター

▽会費：1000円

▽内容：日常生活上の注意点/臭い、肌荒れ等の対策/外出、災害、老後の対策/利用できる福祉制度概要/お悩み、困り事相談など

裁判所職員一般職試験(高卒者試験)

▽受付期間：7月17日(火)～26日(木) [消印有効] ※申込書は、必ず簡易書留郵便

で提出してください。

▽受験資格：平成24年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方および平成25年3月までに高等学校を卒業する見込みの方

●一次試験：9月16日(日) 試験・作文試験

●二次試験：10月中旬～下旬

茨城県警察官採用試験(第2回)

▽受付期間：[郵送・持参] 7月2日(月)～8月15日(水) [消印有効] [インターネット(電子申請)] 7月2日(月) 午前9時～8月13日(月) 午後5時(受信有効)

▽受験資格：[警察官A] 昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人もしくは平成25年3月31日までに卒業見込

みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

【警察官B】昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの資格に該当しない人

●一次試験：9月16日(日) 029-893-0110

7月1日、「茨城ー那覇線」が就航!

札幌、神戸に続き、「茨城ー那覇線」がいよいよ7月1日(日)～9月30日(日)の間、季節定期便として1日1往復運行されます。

ぜひこの機会に、茨城空港を利用したご旅行などを計画してみませんか。

- 茨城ー那覇：午後0時45分～午後3時50分
- 那覇ー茨城：午前9時30分～午後0時5分
- 茨城ー神戸(毎日2往復運行)
- 茨城ー札幌(新千歳線(毎日2往復運行))
- スカイマーク ☎050-3116-7370

ゴルフ場 稲敷市民優待月間

セババレストロスゴルフクラブと霞丘カントリークラブでは、稲敷市民に日ごろの感謝を込めて、特別優待料金でご招待します。

▽期間：8月1日(水)～31日(金) ※平日のみ

▽対象者：稲敷市民 受付時に免許証または市内在住がわかるものをご提示いただけます。

▽プレー料金：セババレストロスゴルフクラブ 7500円(限定食事付) / 霞丘カントリークラブ 5800円(限定食事付)

- セババレストロスゴルフクラブ ☎029-894-2111
- 霞丘カントリークラブ ☎029-894-2111

休日診療当番医

- 6月24日(日) 坂本耳鼻咽喉科医院(戸張) tel.029-892-2627
印南クリニック(阿見町) tel.029-834-2222
- 7月1日(日) 鈴木クリニック(沼田) tel.029-892-3640
かたやま耳鼻咽喉科(阿見町) tel.029-887-3349
- 7月8日(日) 古橋医院(西代) tel.0299-78-3770
湯原病院(阿見町) tel.029-887-0310
- 7月15日(日) 佐倉クリニック(門前第2) tel.029-892-7011
沼崎医院(美浦村) tel.029-885-2358
- 7月16日(月) 江戸崎ひかりクリニック(根宿) tel.029-834-5777
美浦中央病院(美浦村) tel.029-885-3551
- 7月22日(日) ゆはらクリニック(古渡) tel.029-894-2002
さかえ医院(阿見町) tel.029-888-2662
- 7月29日(日) いわき内科クリニック(西町) tel.029-875-5100
森脇整形外科(阿見町) tel.029-843-7888
- 8月5日(日) 江戸崎病院(阿波) tel.029-894-2611
あみ小林クリニック(阿見町) tel.029-888-2200

▽診療時間：午前9時～午後4時

※ 都合により変更になる場合があります。要確認

情報配信

情報メール配信

市からのさまざま情報を、携帯電話やパソコンへ配信します。

▽PC用：市HPから

▽携帯用：<http://www.city.inashiki.lg.jp/dir.php?code=444>



7月の納税

- ▽納期限：7月31日(火)
- ・固定資産税：2期
- ・後期高齢者医療保険料：1期

市の人口(常住人口)

総人口：45,586(-37)
男：22,586(-19)
女：23,000(-18)
世帯数：14,787(10)
※6月1日現在。

医療・健康

茨城県救急医療情報システム

医療機関の検索、休日診療当番医、小児輪番など情報が検索できます。毎日24時間対応

- 救急医療情報コントロールセンター tel.029-241-4199
- 救急医療情報システム <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>、
携帯<http://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

茨城子ども救急電話相談

子どもの急な病気の場合などに、看護師のアドバイスが受けられます。

▽受付時間：毎日午後6時30分～11時30分/休日昼間のみ=午前9時～午後5時

▽プッシュ回線の固定、携帯電話=局番なしの#8000 / 非プッシュ回線の固定、公衆電話=tel.029-254-9900

いなしき健康相談

医師が医療相談にお答えします。24時間毎日対応

- フリーダイヤル tel.0120-69-3389

稲敷市みんなのいこいの広場

陶芸クラブ	毎週火、木曜 午後1時～
囲碁教室	毎週月曜 午後1時～
カラオケ愛好会	毎週火、土曜 午後1時30分～
太極拳教室	7月11日(水)午後1時30分～
手話愛好会	7月20日(金)午後7時～
生花教室	7月19日(木)午後1時30分～
梅さんの落語会	7月21日(土)午前10時30分～
料理教室	7月23日(月)午前10時～
絵手紙教室	7月25日(水)午後1時30分～
茶道教室	7月26日(木)午前9時～

●稲敷市みんなのいこいの広場(特別養護老人ホーム「水郷荘」内) tel.0299-79-2319



法律相談

7月17日(火) 江戸崎庁舎 / 7月18日(水) 新利根庁舎
法律問題の相談に弁護士がお答えします。予約制。受付開始=7月9日(月)午前8時30分～午後5時15分/定員=各会場6名

- 稲敷市総務課(江戸崎庁舎) tel.029-892-2000(内線2209)

心配ごと等合同相談

7月5日(木)	桜川庁舎	弁護士
7月12日(木)	ふれあいセンター	
7月19日(木)	江戸崎公民館	弁護士
7月26日(木)	東庁舎	

相談内容

各種相談の合同相談を行います。

▽時間：午後1時30分～4時

①心配ごと相談=日常生活の諸問題について相談に応じます。予約制(前日までに)。

- 稲敷市社会福祉協議会 tel.029-892-5711

②行政相談=行政に関する相談を受け付けます。

- 稲敷市総務課(江戸崎庁舎) tel.029-892-2000(内線2209)

③人権相談=人権に関する相談に人権擁護委員などがお答えします(7月19日はありません)

- 稲敷市人権推進室(新利根庁舎) tel.029-892-2000(内線3300)

精神保健相談

こころのリハビリ(精神ケア)

▽日時：7月25日(水)午前10時～11時30分 ▽場所：ふれあいセンター ▽申込：予約制

こころの相談

こころの健康、悩み、病気についての相談をお受けします。

▽日時：7月25日(水)午後1時30分～3時30分 ▽場所：ふれあいセンター ▽申込：予約制

- 稲敷市社会福祉課(新利根庁舎) tel.029-892-2000(内線3200)

教育に関する相談

教育相談

いじめ、不登校、友人関係など児童生徒に関する教育問題全般に、市教育相談員が面接や電話でお答えします。

▽日時：月～金曜(祝日を除く) / 午前9時～午後5時

- 稲敷市教育相談室(新利根庁舎) tel.0297-87-0121

家庭教育相談

臨床心理士の先生が、子育てに関する悩みや発達障がい等の相談をお受けします。予約制。面接制。

▽日時：7月11日(水)、7月25日(水)午前10時～午後4時

▽場所：各公民館、生涯学習センター、など

- 稲敷市生涯学習課(新利根庁舎) tel.0297-87-3439

子育て・育児相談

家庭児童相談

養護、虐待、非行、育成、心身障がいなど、乳幼児から児童に関する相談に、家庭相談員が面接や電話でお答えします。

▽日時：月～金曜(祝日を除く) / 午前9時～午後4時

- 稲敷市家庭児童相談室(新利根庁舎) tel.0297-87-3247

生活相談

隣保館の設置されていない地域の生活や人権などの問題について、専門の相談員が応じます。

▽日時：毎週水曜日(祝日を除く)、午前9時～11時30分

▽場所：新利根庁舎、小角地区公園管理棟

- 稲敷市人権推進室(新利根庁舎) tel.029-892-2000(内線3300)

ひきこもり相談

心理士・保健師によるひきこもり相談を実施し、ひきこもりに悩む本人・家族の手助けをします。予約制。

▽日時：毎週火、水、木曜日(第2水曜、第3・4火曜を除く)

午後1時～5時 ▽場所：竜ヶ崎保健所

- 竜ヶ崎保健所保健指導課 tel.0297-62-2367

放射線（放射能）情報

各庁舎駐車場の測定値

	江戸崎	新利根	桜川	東
6月8日	0.157	0.142	0.110	0.120
6月7日	0.140	0.206	0.150	0.090
6月6日	0.136	0.126	0.130	0.140
6月5日	0.150	0.140	0.120	0.170
6月4日	0.146	0.126	0.160	0.170
6月1日	0.146	0.136	0.120	0.080
5月31日	0.163	0.163	0.170	0.140

各小・中学校、幼稚園（6月4日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
江戸崎小学校	第2G中央	50cm	0.075
君賀小学校	校庭中央	50cm	0.105
沼里小学校	校庭中央	50cm	0.152
鳩崎小学校	校庭中央	50cm	0.092
高田小学校	校庭中央	50cm	0.117
根本小学校	校庭中央	50cm	0.088
柴崎小学校	校庭中央	50cm	0.083
太田小学校	校庭中央	50cm	0.099
阿波小学校	校庭中央	50cm	0.142
浮島小学校	校庭中央	50cm	0.062
古渡小学校	校庭中央	50cm	0.152
あずま南小学校	校庭中央	50cm	0.129
あずま東小学校	校庭中央	50cm	0.072
新東小学校	校庭中央	50cm	0.081
あずま北小学校	校庭中央	50cm	0.144
あずま西小学校	校庭中央	50cm	0.084
江戸崎中学校	校庭中央	1m	0.139
新利根中学校	校庭中央	1m	0.136
桜川中学校	校庭中央	1m	0.167
東中学校	校庭中央	1m	0.145
認定こども園えどさき (江戸崎幼稚園)	園庭中央	50cm	0.113
新利根幼稚園	園庭中央	50cm	0.126
桜川幼稚園	園庭中央	50cm	0.108
みのり幼稚園	園庭中央	50cm	0.087
ゆたか幼稚園	園庭中央	50cm	0.104
江戸崎みどり幼稚園	園庭中央	50cm	0.097

各保健施設（6月5日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
ふれあいセンター	玄関前	50cm	0.122
江戸崎保健センター	玄関前	50cm	0.132
桜川保健センター	玄関前	50cm	0.129
東保健センター	玄関前	50cm	0.122

各体育施設、公園（6月5日、6日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
根本共同利用施設 (根本児童クラブ)	駐車場中央	50cm	0.172
高田コミュニティーセンター (高田児童クラブ)	駐車場中央	50cm	0.176
江戸崎総合運動公園	野球場	1m	0.100
	多目的G	1m	0.180
	テニスコート	1m	0.170
沼田野球場	野球場	1m	0.110
江戸崎給食C 脇	野球場	1m	0.100
新利根総合運動公園	野球場	1m	0.080
	多目的G	1m	0.180
	多目的広	1m	0.200
	遊戯施設	50cm	0.160
	テニスコート	1m	0.190
桜川総合運動公園	野球場	1m	0.100
	多目的G	1m	0.220
	遊戯施設	50cm	0.190
	テニスコート	1m	0.270
浮島運動広場	多目的G	1m	0.100
東グラウンド	野球場	1m	0.138
白鷺球場	野球場	1m	0.100
	遊戯施設	50cm	0.159
リバーサイド公園	公園中央	50cm	0.090
愛宕山公園	公園中央	50cm	0.090
堂前公園	公園中央	50cm	0.140
和田公園	公園中央	50cm	0.110
古渡水の里公園	公園中央	50cm	0.210
阿波水辺公園	公園中央	50cm	0.140
三次親水公園	公園中央	50cm	0.170
光葉団地公園	公園中央	50cm	0.170
大利根東公園	公園中央	50cm	0.110
横利根閘門公園	公園中央	50cm	0.110

※公園や体育施設の線量が高い施設（リバーサイド公園、新利根総合運動公園遊戯施設、桜川総合運動公園多目的G・遊戯施設）につきましては、除染を実施しました。

各保育所（園）など（6月6日）

施設名称	測定地	高さ	測定値
認定こども園えどさき (江戸崎中央保育園)	園庭中央	50cm	0.119
桜川保育所	園庭中央	50cm	0.121
江戸崎保育園	園庭中央	50cm	0.095
新利根つばさ保育園	園庭中央	50cm	0.071
幸田保育園	園庭中央	50cm	0.050
子育て支援センター	園庭中央	50cm	0.126

※空気中の測定単位：マイクロシーベルト／時 水質と食品の測定単位：ベクレル／kg

放射線（放射能）情報

給食放射性物質測定結果（5月1日～24日）

施設名	検体数	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			セシウム134	セシウム137
江戸崎学校給食センター	9	検出せず (<5.78～7.83)	検出せず (<9.99～13.8)	検出せず (<8.83～12.7)
東学校給食センター	8	検出せず (<5.56～7.66)	検出せず (<9.51～13.2)	検出せず (<8.69～11.9)
認定こども園えどさき	7	検出せず (<4.55～6.95)	検出せず (<10.3～12.3)	検出せず (<6.35～11.3)
桜川保育所	6	検出せず (<5.89～7.66)	検出せず (<10.3～13.0)	検出せず (<9.33～11.6)
桜川地区自校方式給食	9	検出せず (<5.99～8.26)	検出せず (<10.2～14.2)	検出せず (<9.41～12.7)
江戸崎・新利根つばさ保育園	4	検出せず (<6.51～8.49)	検出せず (<11.1～14.8)	検出せず (<10.0～13.5)

※翌日に使用する給食食材の中から、1品を選び放射性物質の測定をしています。

食品放射性物質測定結果（5月1日～24日）

品目	検体数	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			セシウム134	セシウム137
よもぎ	1	検出せず (<10.8)	検出せず (<19.2)	12.8 (<9.10)
しいたけ	1	検出せず (<10.7)	48.8 (<7.23)	67.8 (<7.10)
ふき	7	検出せず (<6.79～8.65)	検出せず～ 7.79 (<6.53～12.9)	検出せず～ 8.22 (<6.46～13.5)
ふき(ゆで)	1	検出せず (<6.87)	検出せず (<11.7)	検出せず (<11.0)
きゅうり	2	検出せず (<7.16～7.28)	検出せず (<12.1～12.2)	検出せず (<11.1～11.2)
いちご	2	検出せず (<6.38～6.66)	検出せず (<10.9～11.5)	検出せず (<9.91～10.8)
きぬさや	2	検出せず (<6.69～6.76)	検出せず (<11.3～11.5)	検出せず (<10.4～10.5)
キャベツ	2	検出せず (<8.26～8.47)	検出せず (<14.2～14.5)	検出せず (<13.1～13.4)
米	1	検出せず (<7.54)	検出せず (<13.2)	検出せず (<12.0)
長ネギ	1	検出せず (<6.97)	検出せず (<12.4)	検出せず (<11.1)

下記の食材は全て不検出でした。

たけのこ、たけのこ(ゆで)、たけのこ(煮汁)、ほうれん草、山東菜、ブロッコリー、かぶ、チンゲンサイ、アスパラ菜、かぼちゃ、玉ねぎ

※「しいたけ」「たけのこ」については自家消費のため、市場に流通することはありません。

※地下水および食品関係の()内は検出限界値です。

※「不検出」とは「検出限界値未満」であることを表します。「検出限界値」は測定する材料および条件によって若干の差がでます。

水道水の測定値

■地下水のある浄水場（5月15日）

浄水場名	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
		134	137
江戸崎	不検出 (0.48未満)	不検出 (0.65未満)	不検出 (0.56未満)
東	不検出 (0.60未満)	不検出 (0.63未満)	不検出 (0.59未満)
根本	不検出 (0.51未満)	不検出 (0.56未満)	不検出 (0.73未満)

※5月より各浄水場の検査は月1回実施します。

■阿見浄水場（稲敷市への供給元）

	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
		134	137
5月14日	不検出	不検出	不検出
5月7日	不検出	不検出	不検出
4月23日	不検出	不検出	不検出

■放射線測定器の貸出と食品放射能測定を行っています

現在、市では放射線測定器の貸出および食品放射能の測定を無料で行っています。貸出を希望する場合は、最寄りの庁舎（桜川庁舎は放射線対策室）へ、食品放射能の測定を希望する場合は、生活環境課放射線対策室（桜川庁舎）へ、電話にて事前予約をしてください。

■食品中の放射性物質に係る新基準値（平成24年4月1日より）

	品目	(Bq/kg)
放射性セシウム	飲料水	10
	牛乳	50
	乳児用食品	50
	一般食品(上記以外)	100

※一部の食品には経過措置があります。



4-b



4-a



6



5

で・き・ご・と

5月-6月

市内の様々な行事、出来ごとなどを取り上げます。

●稲敷市秘書広聴課 tel.029-892-2000(内線2400)



1-b



1-a



3-a



1-c



3-b



2

1 ちびっ子運動会

6月9日、子育て支援センターあいアイでは、新利根体育館において「ちびっ子運動会」を開催しました。0歳〜就園前のお子さんとその家族の方の参加により、笑顔いっぱい運動会になりました。広い体育館を元気いっぱいかけ回る子ども、それを見つめる家族の温かい眼差し、和やかな楽しい時間はアツというまででした。

2 江戸崎かぼちゃの初出荷

5月23日、JA稲敷中央集荷所で「江戸崎かぼちゃ」が初出荷されました。今年は日照不足と低温化により、昨年より5日遅く出荷量も20箱（1箱10キロ入り）と少なめでした。しかし作柄は例年と変わらないとのこと。6月下旬に最盛期を迎え8月上旬まで約6万箱出荷するそうです。

3 ふな釣り大会

6月10日、「第43回稲敷市ふな釣り大会」が開催されました。今年の大会は、前日の雨や横利根川護岸の復旧工事が行われているため、参加者は例年より少なめでした。それでも当日は快晴の中、市内外から集まった太公望が制限時間の中、釣果を競いました。表彰式会場では、優勝者への賞賛の声はもとより、あちらこちらで釣り談義に花が咲いていました。

4 南相馬市の2施設に乗用車寄贈

稲敷ロータリークラブは、福島県南相馬市を訪れ、小野田病院とNPO法人「さぼーとセンターぴあ」に、それぞれ乗用車1台を寄贈しました。南相馬市の医師から、原発事故の影響で、人手や資機材が不足し苦境にある同市の医療機関や福祉施設への支援を求められたもので、車は訪問介護や相談支援業務に活用されます。

5 田宿(江戸崎)山車のお披露目

宝くじの助成事業で改修された、田宿町の山車のお披露目が5月20日に行われました。7月下旬の祇園祭では、さらに華やかに飾り付けた山車が皆さんの目を楽しませてください。

6 負傷兵士リハビリ施設に寄付

江戸崎ライオンズクラブは、スリランカの内戦で負傷した兵士のためのリハビリ施設に施設用具代金を寄付しました。これは、スリランカ軍の負傷した兵士のための女性支援グループの要望によるもので、プール内でリハビリを行う際のステンドレスの手すりの代金として日本円で約25万円寄付したものです。



保健センター public health center

●稲敷市健康増進課(ふれあいセンター内) tel.0297-87-6111

✦ 不妊治療費の補助(新規事業)

稲敷市では、平成24年4月1日より、不妊治療を受けた方の経済的負担軽減のため治療費の一部補助を開始します。
※茨城県不妊治療費助成については、竜ヶ崎保健所 tel.0297-62-2172 へお問い合わせください。

対象者	<次の項目にすべて当てはまる方> 1 茨城県不妊治療費助成の交付決定を受けている方 2 法律上の婚姻をしている夫婦で、申請の日より一年以上前より稲敷市に住所を有する方 3 市税に滞納がない方
補助額	治療費の自己負担額から、県の助成額(15万円)を差し引いた額で1回の治療につき5万円を上限として補助
補助回数	5年間で10回(初年度は3回、2年目以降は年2回)

●稲敷市健康増進課(ふれあいセンター内) tel.0297-87-6111

✦ 平成24年9月から不活化ポリオワクチン導入の予定

不活化ポリオワクチン導入に伴いまして、生ポリオワクチンの集団予防接種は以下の日程をもちまして終了いたします。

(生ポリオワクチンを希望の方は健康増進課まで予約が必要です)

■生ポリオワクチン集団予防接種日程

7月5日(木) 東保健センター

7月19日(木) 江戸崎保健センター

※当日の受付時間は、すべて午後1時15分～1時30分です。

●生ワクチンで予防接種を受けた回数が0回の方は、不活化ワクチン(注射)を4回接種する必要があります。

●生ワクチンで予防接種を受けた回数が1回の方は、不活化ワクチン(注射)を3回接種する必要があります。

※稲敷市の平成24年9月からの不活化ポリオワクチンの実施方法については、詳細が決まりしだいお知らせいたします。

●稲敷市健康増進課(ふれあいセンター内)
tel.0297-87-6111

✦ 任意予防接種助成

任意予防接種となるため、保護者の方が接種を希望する場合の助成です。詳細は健康増進課へお問い合わせください。

※子宮頸がんワクチン予防接種の補助期間が平成25年3月31日まで延長されました。平成24年度の対象者は、平成8年4月2日より平成12年4月1日生まれの方です。

◆ヒブワクチン 2か月から5歳の誕生日の前々日まで
年齢により回数が異なります。最大4回(1回8,852円)

◆小児用肺炎球菌ワクチン 2か月から5歳の誕生日の前々日まで
年齢により回数が異なります。最大4回(1回11,267円)

◆おたふくかぜ・みずぼうそうワクチン

- 1、対象者 満1歳から4歳の誕生日の前々日まで
- 2、助成回数 各1回
- 3、助成金額 各1回3,000円(差額は自己負担になります)



子育て child rearing

稲敷市子育て支援センター

- あいアイ(ふれあいセンター内) tel.0297-87-7070
- つばさ(私立新利根つばさ保育園内) tel.090-2210-7355
- ひまわり(私立江戸崎保育園内) tel.090-3232-2680
- こうだ(私立幸田保育園内) tel.0299-79-2296

あいアイ

子育て講座開催 ～子どもの救命法～

子どもの突然の病気や事故はあわててしまいます。いざという時に備え、大切な子どもの命を守る救急救命法を学びましょう。

▽日時: 8月3日(金) 午前10時30分～11時30分
▽場所: 子育て支援センターあいアイ
▽対象: 0歳児と保護者
▽定員: 20組
▽申込: 7月31日(火)までにあいアイへ

子育て支援サイト「いなしきCOCOLOカフェ」を開設。

子育てをしているパパ・ママを応援するためのサイトです。

あそびの広場の日程や各センターの案内・おたよりなど子育てに関する情報を掲載しています。こまめにチェックしてください!

🌐 <http://www.city.inashiki.lg.jp/kosodate/>

つばさ・ひまわり

図書館探検&周辺散策

子ども達の大好きな絵本や、ママ達向けの雑誌などもたくさん置いてあります。この機会に図書館デビューしてみませんか?

▽日時: 7月17日(火) 午前10時30分集合
▽場所: 稲敷市立図書館(現地集合)

あそびの広場日程 ～7月分～

各支援センターとも予約の必要な行事のみ掲載。(予約不要の広場日程は、いなしきCOCOLOカフェに掲載しています。メールマガジンでも配信中です)

※各支援センターは午前9時から午後4時まで予約なしで遊べます。

7日(土) 夕涼み会【つばさ・ひまわり】

10日(火) あいアイ広場(水遊び用おもちゃ作り)(1歳半～)
【あいアイ】

11日(水) 給食体験(離乳食完了児・5組)【つばさ・ひまわり】

12日(木) 手芸講座(12組)【つばさ】

13日(金) ママカフェ OPEN ☆(親子で)【ひまわり】

17日(火) ママと遊ぼう(ハイハイ～よちよち)【あいアイ】

24日(火) 誕生会(7月生まれ)【あいアイ】

27日(金) ベビーマッサージ(3か月くらい～)【あいアイ】



あいアイ
誕生会では、いつもの『カレーライス』のパネルシアターがバージョンアップ。たくさんの笑顔に包まれました。



つばさ・ひまわり
イースターエッグキャンドルを作りました。とっても可愛い卵が完成しました～♪
たくさんのお友達にご参加頂き、ありがとうございました!

★いなしきCOCOLOカフェ <http://www.city.inashiki.lg.jp/kosodate/> *子育て情報満載です!

★いなしきcocoloブログ <http://blog.goo.ne.jp/inashiki-cocolocafe2012>

★メルマガ『はあとマガジン』 *あいアイ・つばさ・ひまわり・こうだの日程を

配信していきます。ぜひ登録ください!(右記QRコード)





図書館だより public library

- 稲敷市立図書館 tel.0299-79-3111
- 江戸崎公民館図書室 tel.029-892-0305
- 新利根公民館図書室(改善センター内) tel.0297-87-2175
- 桜川公民館図書室 tel.029-894-2981

図書館・図書室共通

「夏休み子ども読書スタンプラリー」

読書は子どもの成長にとってとても大切です。

そこで、図書館・公民館図書室では夏休み期間中、子ども達が読書の楽しさを知って、たくさんの本と出合えるよう、読書スタンプラリーを開催します。本を一冊借りるごとにスタンプが増えていきます。夏休み終了時のスタンプの数が楽しみですね。どうぞご参加ください。

- ▽期間:7月21日(土)～8月30日(木)
- ▽場所:図書館・各公民館図書室
- ▽参加資格:図書館利用カードをもっている中学生まで
- ▽参加方法:各カウンターで申し込む

市立図書館

映画会

- ▽時間:午後2時から
- ▽申込方法:



新刊図書

- 「江戸へ吹く風」岩井三四二(文藝春秋)
- 「尋ね人」谷村志穂(新潮社)
- 「深海魚雨太郎の呼び声上・下」丸山健二(文藝春秋)
- ※写真左から

当日カウンターで申し込む ▽定員:各70名

- モンスターズ・インク(92分)
7月7日(土)、8日(日)
- アポロ13(140分)(大人向け)
7月14日(土)、15日(日)
- ミッキー、ドナルド、グーフィーのスポーツファン(73分)
7月21日(土)、22日(日)
- E. T(120分)
7月25日(水)
- ハードル(84分)
7月28日(土)、29日(日)

おはなし会

ボランティアの方が、紙芝居や大型絵本を読んでくれます。
▽日時:7月29日(日) 午前10時30分～11時

各種教室

詳細は図書館までお問い合わせください。
◇ラベンダーでポプリ作り
日時:7月1日(日)午前10時～
対象:幼児～小学生(できれば親子で参加)

- 加)
定員:20名
◇七夕かざり作り
日時:7月7日(土)午前10時～
対象:幼児～小学生(幼児はできれば親子で参加)
定員:20名
◇ビーズでネックレス作り
日時:7月27日(金)午前10時～
対象:幼児～小学生(幼児はできれば親子で参加)
定員:20名
◇裂き織り体験
日時:7月29日(日)午前10時～
対象:小学3年生以上(できれば親子で参加)
会場:図書館2階

図書カレンダー 7月

市立図書館休館日=■						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

- 江戸崎図書室
毎週月曜日、7月17日(火)、31日(火)休室
- 桜川、新利根図書室
毎週月曜日、7月17日(火)休室
- 開館(室)時間:午前9時～午後5時 ※図書館は水曜日のみ午前11時～午後7時



生涯学習 lifelong education

- 稲敷市教育委員会生涯学習課(新利根庁舎) tel.0297-87-3439 fax.0297-87-5306



「キックボクシングエクササイズ教室」 & 「ラテンエアロ教室」

☆入門クラス参加者募集

健康のために体を動かしたいと思っていても、何が自分にあっているのかわからない方、今年の夏は新しいことをはじめてみませんか?

初めてチャレンジする方でも安心の教室です。

■キックボクシングエクササイズ教室
エネルギーな音楽によってパンチやキック!集中力を高め、ストレスを発散しながら、しっかり汗をかいてシェイプアップしましょう。

- ▽日程:7月31日(火)～10月2日(火)

(8/14と9/18を除く毎週火曜日)全8回

- ▽時間:午後2時～3時

■ラテンエアロ教室
ダンス未経験者大歓迎!気分が明るくなるラテン音楽のリズムにあわせて、体幹部を使った特有のステップと曲線的な動きで、楽しくしなやかな体になりましょう。

- ▽日程:8月1日(水)～9月26日(水)(8/15を除く毎週水曜日)全8回
- ▽時間:午後4時～5時

- 共通事項
▽参加費:2,000円(全8回分) ※教室

- 初日にお支払いください。
- ▽申込方法:7月2日(月)から電話で申し込んでください。
- ▽申込先:生涯学習課
- ▽定員:30名
- ▽場所:江戸崎総合運動公園体育館サブアリーナ
- ▽その他:飲み物、タオル、着替えなどは各自用意してください。
- 稲敷市生涯学習課(新利根庁舎)
tel.0297-87-3439 / fax.0297-87-5306



各種大会結果

■稲敷市春季ソフトボール大会

4月8日、15日の2日間にわたり、稲敷市春季ソフトボール大会が行われました。

9チーム参加の今大会を制したのは「田園クラブ」でした。

- ▽優勝:田園クラブ
- ▽準優勝:西部インパルス
- ▽第3位:江戸崎ベアーズ
- ▽第3位:犬塚ファイターズ

■稲敷市オープンバドミントン大会

4月29日、江戸崎体育館で稲敷市オー

ブンバドミントン大会が開催されました。どの試合も白熱した試合の連続でした。

- 男子1部
優勝:岡本・李(ゴールデンイーグル)
- 2位:森・墳本(稲敷バドミントンクラブ)
- 3位:神崎・鹿内(ゴールデンイーグル)
- 男子2部
優勝:篠原・谷(ゴールデンイーグル)
- 2位:林・鈴木(ゴールデンイーグル)
- 3位:寺岡・安藤(あさひBC)

- 男子3部
優勝:加藤・横地(木曜日)

- 2位:月原・関口(ゴールデンイーグル)
- 3位:根本・矢崎(桜川バドミントンクラブ)
- 女子2部
優勝:瀬尾・前田(アミシャトルズ)
- 2位:出口・西本(ラブオール)
- 3位:用田・北山(ラブオール)
- 女子3部
優勝:椎木・長沼(ライフバドミントンクラブ)
- 2位:大久保・小沢(桜川バドミントンクラブ)
- 3位:月原・綾部(ゴールデンイーグル)

常州東条庄高田郷の刀鍛冶②

●市立歴史民俗資料館・森田忠治

東条高田の鍛冶を語る上でかつて東条庄高田郷の総鎮守社と見做されていた熊野権現(現高田神社)を忘れる訳にはいきません。

永正元年(二五〇四)三月七日、高田郷の熊野若一王子社に東条庄高田郷の勝負が刃の長さ八七cm余りの長刀を奉納しています。これを皮切りに、天文二〇年(二五五二)、同二一年に刀工銘の無い刀を二振りずつ奉納し、元龜元年(一五七〇)一月には、岡澤九郎兵衛英定が鍛えた長刀を(土岐大膳太夫治英が若一大権現に奉納し、更に江戸崎の土岐氏が滅んだ後の天正一八年(一五九〇)一月二三日には岡澤土佐守藤四郎盛光が高田大権現に鉄砲一丁を奉納、そして年紀は無いのですが家義が剣を奉納して

います。

これらの奉納品からは、東条庄高田郷の鍛冶岡澤一門の当地の熊野権現への信仰の篤さが窺えます。国府の鍛冶、長峯寺政俊は長峯寺に属した鍛冶と考えられますが、鍛冶は古代においては社寺などに属して田地を与えられ、中世になると次第に社寺から独立していったと考えられています。東条庄高田郷の鍛冶と社寺との関係は奉納品以外からは、まだ直接知ることはできません。けれども岡澤九郎兵衛は、永正一四年(一五一七)には小田政治から東条庄地頭方鍛冶之大工職に任じられている(写真①)ので、この頃には「本所」と呼ばれる社寺から独立していったと考えられています。

天文頃、東条庄高田の鍛

冶の周辺で何か異変があったのではないかと考えられています。それは刀剣書などに見られる綱広、広次、広秋、広家、広国ら相模国の鍛冶集団と越後国の上杉氏の鍛冶である憲頼らが、東条庄高田へ来訪し、この地で鍛刀しているからです。丁度この頃、関東の支配権を巡って北条氏と上杉氏が争っており、天文一五年(一五四六)頃には北条氏が関東を支配しようからです、或いはそのことと関係があるのかもしれない。

続く永祿四年(一五六二)三月二八日、江戸崎城主土岐治英は、岡澤九郎兵衛に對し、所領を安堵して一門は土岐氏に對して軍役を負う家臣となつていたと考えられます。このようにして岡澤九郎兵衛は、相州や越後などの他国の鍛冶から東条庄内での鍛冶の頭領としての権威を守る一方で、土岐氏の政治的軍事的な支配下に組み込まれていったようです。

天正一八年(一五九〇)、豊臣秀吉の小田原城攻略の少し前、土岐氏の拠る江戸崎城は、豊臣方の武將佐竹義宣の勢力に攻め落とされつた。続いて江戸崎城主となった芦名盛重も東条庄の鍛冶岡澤氏を重用し、天正二〇年二月三日、その名の「盛」の一字の使用を許します。しかし、岡澤九郎兵衛家では、江戸時代には鍛冶を已めて帰農し、享和元年(一八〇二)の福田村宗門人別控帳には福田村の名主として見られるようになります。

実は、もう一つの伝えがあります。天下分け目の関

ヶ原の合戦の折、岡澤家嫡流の綱貞らは志を抱いて参戦するも刀折れ矢尽きて討ち死にし、以後岡澤九郎兵衛家では鍛冶を已めたというのです。しかし、関ヶ原の後、常陸国に來国綱という刀工が現われます。

彼の名は、最後の江戸崎城主土岐治綱と最初の常陸国の刀工來綱光定に縁があり、東条庄高田を後にした岡澤一門の刀工であったとされています。国綱は、初期の水戸藩抱え工だったと伝えられていますが、詳細はまだ分かりません。

●歴史民俗資料館 202 99・79・3211



△①小田政治判物



△②土岐治英判物

俳句

風さやか不動の森に夏来れば
竹の子の伸びて静かな無人寺
一本のすももの花のよく咲きぬ
吹き競ふ親子が和むしやぼん玉
木道のゆるき撓みや水芭蕉
タンポポの絮のたびだち風を待つ
補聴器をはずし囀聞いてをり
金環蝕見るが悲願や聖五月
畦道に花房届く谷津の藤
久々の畑仕事で知る遅日
病む人も夏のパジャマに着替えけり
菩提寺に初夏の雨降る墓参り
庭隅の都忘れに語りかけ
夏草や仙石原にけむる雨
参道の磴急峻や杉落葉
今朝からは気持軽やか更衣
物置の屋根塗る夏や青ペンキ
分蘖に植田のみどり深まりし
台風之余波とも梅雨の走りとも
馬鈴薯の花に冷たき雨続く
田の中に住んで蛙の大合唱
早苗田や夕日静かに沈みゆく
桑畑伸び放題に青嵐

坂本美園(戸張)
増田みきお(羽貫)
中條やい子(大宿)
代静(犬塚)
矢口由里子(西町)
幸田不死男(荒宿)
酒井重雄(小羽賀)
石井忠(橋向)
山口須美子(上君山)
川崎典雄(鳩崎)
福本きみえ(新山)
笠間円(駒塚)
篠田邑草(新山)
細川悦子(荒宿)
小林寿恵王(田宿)
高柳幸子(古渡)
松田敬子(岡飯出)
根本ナカ(神宮寺)
山崎幸子(浮島)
小貫和子(浮島)
飯嶋伊津子(阿波)
埜口信子(阿波)
鴻野のぶ尾(堀之内)

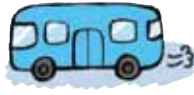
短歌

たびたびの地震に因太く居座つて揺れ止まり待つ足萎え我は
芽吹きたる木立の中の花水木白さえずと花の咲き初む
母の日と娘や孫からの花束や茶菓温き心に胸あつくおり
春風風の死角に乱れとぶ一つの蝶は亡母の化身か
よろこびの五月の空に泳ぐ鯉風強ければ姿うつくし
お早ようと中学生ら元氣なり散歩の我も歩み早める
庭覆う雑草抜かんと氣負えども膝の痛みに勝てぬまま過ぐ
歌会より帰る夕暮れ待つ人もなき玄関の鍵穴さぐる
和菓子屋の換気扇より匂いくる大福餅のやわらかき館
赤ペンの線の滲みのそここに娘の残したる古語辞典繰る
畑からの帰り告げれば厨から草餅を搗く豊かな香り
植え替えせしラッパ水仙朱の色に久々咲けり陽に照る見えて
音もなく降る雨の中庭木々の若葉の彩はそれぞれに輝る
刻々と手術の時間迫りくる我が目のくもり晴るを信ず
うとまるる雑草なれど田のあぜを守る役目があるぞと茂る
幼らの描く地上絵庭いっばい夢いっばいのコメントもあり
大地震に新築したる家成りて子ら立ち去りし部屋の広さよ
戸を開けしままに出掛けし日を恋ひぬ土間のつばめの巣あと見上げて
古き穂を覆ひ伸び立つ葦群に巢ごもる鳥かき鳴く声す
柔らかない曾孫抱くようすめられ躊躇の末に畏る畏る抱く
不揃いの子ら笑つてるわが庭の瘦せたる土に咲くチューリップ
庭中を黄緑色に塗りがえて空を翔けゆく天使の絵筆
はらからの住む東北になお余震多発を憂う数値聞くたび

雨宮美世志(高田)
内田君代(沼田)
坂本緑(鳩崎)
酒井盟子(羽貫)
財部睦美(光葉)
野沢とよ(羽賀)
根本富貴子(田宿)
根本正直(門前)
松本静子(西町)
山口須美子(上君山)
矢崎健一(古渡)
篠田すい(下太田)
川村とみ(堀川)
吉田テル(伊佐津)
岡野千恵子(伊佐津)
宮渕敏江(下太田)
諸岡静江(伊佐部)
板橋道子(福田)
小泉實(福田)
黒田定子(下須田)
諸岡ふじ枝(結佐)
根本邦子(押砂)
吉田多嘉子(伊佐部)

ぶらりバス歩き

知れば景色が変わる



第②回
路線バス4番「江戸崎～古渡～桜川庁舎」(ブルーバス)



「江戸崎～古渡～桜川庁舎」を利用すると土浦方面、龍ヶ崎方面、東地区方面に乗継ぎができます。今回は、大学生の伊藤さん、川端さんに乗車していただきました。

今回のルート バス代合計440円・初乗り50円

① 11:00 桜川庁舎発 → ② 11:10 古渡小前着 → 徒歩・古渡水の里公園、桜川総合運動公園、古渡商店街 → ③ 14:22 古渡発 → ④ 14:38 タイヨー前着 → 徒歩・五百羅漢、ショッピングセンターパンプ(買い物) → ⑤ 17:09 パンプ前発 → ① 17:41 桜川庁舎着

伊藤さん(左)、川端さん(右)の感想

伊：バスから見える広い田園が気持ちよかったです。街を歩いてみると、いろいろな場所に昔の風景が残っているのが素敵だと思いました。

川：私は今回初めて稲敷市内を走るバスに乗りました。稲敷市には行くたびに新しい発見がある素敵どころだと思います。



広報稲敷 7月号 発行日：平成24年6月22日

発行：稲敷市 / 編集：稲敷市市長公室秘書広聴課 / 〒300-0595 茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地1
tel.029-892-2000(内線2400) fax.029-892-0906 / 稲敷市 <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

広報へのご意見を！ 市民のみなさんのご意見、ご提案を今後の編集に反映していきたいと思ひます。



モバイル版HP